

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 千葉県

農業委員会名： 印西市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年4月1日

任期満了年月日 令和9年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,464
農業経営体数	993

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,262
女性	535
40代以下	100

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	88
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	22
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,040	1,070				4,110

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	4,110	ha	488	ha	11.9	%
課題	千葉ニュータウン地区の開発に伴う農地転用と共に、農家の高齢化や担い手不足等による遊休農地化が進行している。優良な農地を保全し、既存の農業従事者だけでなく、新たな認定農業者や農地所有適格法人等のほか、多様な担い手を育成・確保しつつ、集積を図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和9	年度	集積率	12	%
今年度の新規集積面積	24	ha	農地面積(C)	4,110	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	512	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	12.5	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積		
	356	ha	97	ha	259
課題	特に谷津田等の狭隘で耕作条件の良くない圃場で遊休農地化が進んでいる。併せて農業後継者の不在等により耕作されなくなった農地も増加している。				

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	—	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	—	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	119	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備事業と連携しながら、再生可能な農地の把握に努め、解消に取り組んで行く。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	—	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	8 経営体	4 経営体	4 経営体
	1.9 ha	1.5 ha	0.7 ha
課題	営農開始時の耕作面積は少ないが、徐々に将来の担い手として成長できるよう、各種支援の充実(営農技術の伝授、優良農地の確保、営農資金の助成、相談窓口の活性化等)を図り、若い世代が農業に魅力を感じ参入しやすい環境を整備する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	67 ha	104 ha	83 ha	85 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			8.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月～9月	遊休農地の解消	現地確認等を行い、遊休農地の解消活動を行う。【利用状況調査】
10月～11月	新規参入の促進	農地の出し手・受け手の意向を把握し、相談役となって新規参入を促す。
12月～1月	農地の集積	現地調査や意向把握を基に、農地の集積・集約化活動を進める。【利用意向調査】

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和8年11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	1～15人	開催場所	未定
相談会の内容	面談による個別就業相談、セミナー形式による就農経験者の談話、オンラインによる就農支援者との対話等。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)